原議保存期間５年
（令和９年３月31日）

東北管警広二発第22号
令和４年３月10日
東北管区警察局長

局内各部課長　殿

緊急事態における東北管区警察局の組織に関する細目の一部改正について（通達）

（概要）

この通達は、緊急事態における東北管区警察局の組織に関し、

○　緊急事態の対処を行う主管課の基準
○　対策本部等の設置基準
○　対策本部等の編成及び任務分担
○　対策本部等の要員の指定
○　現地連絡班の指定等
○　庁舎防護班の指定等
○　警察局職員の招集及び参集

等について定めたものである。